

2025年7月16日

株主各位

東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号
東亜ディーケーケー株式会社
代表取締役社長 高島 一幸

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年7月8日開催の当社取締役会において、自己株式処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 36,426株 |
| 2 処分する株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による |
| 3 処分価額 | 1株につき799円 |
| 4 処分価額の総額 | 29,104,374円 |
| 5 現物出資財産の内容及び価額 | 2025年7月8日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6の当社の取締役（社外取締役を除く）7名及び執行役員8名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金29,104,374円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金799円）を出資の目的とする。 |
| 6 処分先 | 当社の取締役（※）7名 25,618株
当社の執行役員 8名 10,808株
（※）社外取締役を除きます。 |
| 7 払込期日 | 2025年8月5日 |

以上